

産業建設関係

主たる事業

- △永田地区水路改良
- △東レ埋立南側の北第1護岸改修
- △松前公園子供広場法面改修
- △塩屋公園危険遊具撤去
- △義農アパート給水管改修

●審査内容の主なもの

- 問** 湛水防除施設にかかる補助金の内容は、総事業費にかかる町の負担率は10%です。
- 問** 町道167号線の拡幅は、(株)フジの出店に起因するものであればフジが拡幅すべきではないのか。
- 答** 拡幅については、フジが進めるべきものと町が進めるべきものに区分されており、現時点では町が整備すべきものと考えています。
- 問** 塩屋公園の遊具撤去後の処置はどうするか。
- 答** 安全性を考慮して撤去を先行するが、これに代わるものは検討し

●訴えの提起

- て平成19年度当初予算に計上します。
- 問** 町営住宅家賃の滞納のある名義人が死亡後、同居の子供に対して同居の継承を勧め、滞納家賃の納付を求めているにも関わらず、手続きに応じず不法占拠しているため、法的措置を可能にします。
- 問** これまでの法的措置の結果はどうか。
- 答** 明け渡し請求6件中、自主退去2件、強制執行3件、滞納金額全納再入居1件です。



松前公園子供広場法面

問 住宅明け渡しの原因になった滞納家賃についての対処は。

答 現在は請求していないが、今後請求していきたい。

問 和解を含めた議決を求めているのは、どういうことか。

答 滞納家賃を全納する場合は、和解も考えられます。

条例改正

国民健康保険条例

国民健康保険の被保険者が、出産した場合に支給する「出産育児一時金」の額を、本年10月1日以後の出産について、現行30万円を35万円に引き上げるものです。

対象者の数は、今後の半年で、15名を想定して予算措置を講じています。

重度心身障害者医療費助成条例

健康保険法の改正により、保険給付費のうち、特定療養費が、保険外併用療養費に再編され、新たに入院時生活療養費が新設されることによるものです。

障害者自立支援法の施行により、助成対象者の利用者負担額として、生活療養標準負担額、療養介護医療及び障害児施設医療に係る利用者負担額が追加されたもので、それに伴う急激な負担増を緩和するため、市町村民

税非課税世帯に属する20歳未満の者にかかる利用者負担は除くとする例外規定が設けられたものです。

●審査内容の主なもの

問 入院時生活療養費の対象者数、負担はどのくらい増えるのか。

答 重度心身障害者医療受給者のうち、70歳以上の者は375名ですが、療養病床への入院者数は把握していません。負担については、一般的な所得者で1日あたり900円程度の負担増となります。

問 医療型施設の入所者の負担が増えると思われるが、該当者はいるのか。

答 現在のところ医療型施設の入所者はいません。

母子家庭医療費助成条例

健康保険法の改正により、前項議案と同じく、



保育所風景

入院時生活療養費が新設されたのでありますが、急激な負担増の緩和措置を講じたものです。

乳幼児医療費助成条例

健康保険法の改正により、保険給付費のうち、特定療養費が保険外併用療養費に再編されたものです。

また障害者自立支援法の施行により、助成する一部負担金から除くものとして、障害児施設医療に係る利用者負担額が追加されたもので、それに伴う急激な負担増を緩和するため、前号議案と同様の措置を講じたものです。